

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### (1) 現状分析

現在の岐阜市の中心市街地は、戦災復興による土地区画整理事業により、その骨格が形成された。都市計画道路の大半が改良され、車社会の到来にあわせて来街者のための駐車場も整備されてきた。

岐阜市発展の原動力となった繊維産業は、戦後旧国鉄岐阜駅前において始まり、昭和24年頃から、現在の岐阜駅周辺の「問屋街」への集積が急速に進んだ。県内随一の繁華街である「柳ヶ瀬商店街」は、そういった繊維問屋街への業者の接客の場として発展したという側面もある。岐阜市の中心市街地には、そうした戦後間もなく建設された建築物も多く残っており、環境・防災の面でも問題を抱えている。

整備改善の状況をみると、岐阜駅周辺は、平成10年度にJR東海道本線、高山本線の連続立体交差事業が完成し、次いで、岐阜駅北口土地区画整理事業に着手し、平成21年9月には交通結節点であるJR岐阜駅に全国最大規模の駅前広場が完成した。また、周辺では土地の高度利用化や街並み整備による新たな商業と業務機能等の誘導を目的として市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が行われ、平成19年10月に完成した岐阜シティ・タワー43や平成24年8月に完成した岐阜スカイウイング37によるツインタワーといった新たな岐阜のシンボルの形成など、未来に向けた成長を可能とする骨格を築き上げてきた。

柳ヶ瀬は、老朽化した建築物の建替えと土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能更新を目的とした市街地再開発事業が行われ、平成24年3月にはオアシス柳ヶ瀬ビルが完成し、平成33年度には高島屋南地区第一種市街地再開発事業が完成する予定である。

また、岐阜駅周辺及び柳ヶ瀬の間に位置する玉宮通りは、街並みの景観を創出するための街並み整備推進事業を実施するとともに、人々が集い、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現するため無電柱化の整備を進めていく予定である。

つかさのまちは、平成27年7月に「みんなの森 ぎふメディアコスモス」が開館し、平成33年度には新庁舎が開庁する予定であることから、道路改良による当エリアの回遊性の向上を図るとともに、歩行者等の安全性・快適性向上を図るための取り組みを進めることとしている。

###### (2) 市街地の整備改善の必要性

こうした現状を踏まえ、岐阜市では、「市街地整備改善」を図るために以下の事業を基本計画に位置づける。

高島屋南地区整備事業（高島屋南地区第一種市街地再開発事業）、岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業、公共サイン整備事業、岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業、司町1号線ほか1路線道路整備事業、無電柱化推進事業、自転車走行環境整備事業、街並み整備推進事業

**(3) フォローアップの考え方**

計画期間の毎年度に進捗調査を行い、改善措置及び効果の実証を行う。

**[2] 具体的事業の内容**

**(1) 法に定める特別の措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業**

該当なし

**(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業**

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項												
(柳ヶ瀬) <b>【事業名】</b> ・高島屋南地区整備事業 (高島屋南地区第一種市街地再開発事業)  <b>【内容】</b> ・敷地面積 約 6,500 ㎡ ・規模構造 地上 35 階建 地下 1 階 ・主要用途 住宅約 300 戸、 商業施設、公益的施設、駐車場  <b>【実施時期】</b> ・H24～H33	市街地再開発組合	本事業は、県下一の繁華街である柳ヶ瀬に位置し、市内唯一の百貨店である岐阜高島屋に隣接するなどの優れた立地条件を活かすことで柳ヶ瀬の商業機能の改善、増進が期待できる。 また、老朽化した建築物の建替えにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、都心居住の促進並びに商業核施設の整備を行うものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出やまちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。  <b>【進捗状況・予定】</b> <table border="1"> <tr> <td>平成 14 年度</td> <td>準備組合設立</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>都市計画決定</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>基本設計等</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>組合設立認可</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>都市計画変更</td> </tr> <tr> <td>平成 33 年度</td> <td>完成予定</td> </tr> </table>	平成 14 年度	準備組合設立	平成 23 年度	都市計画決定	平成 24 年度	基本設計等	平成 26 年度	組合設立認可	平成 27 年度	都市計画変更	平成 33 年度	完成予定	<b>【支援措置内容】</b> ・社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）  <b>【実施時期】</b> ・H24～H31	
平成 14 年度	準備組合設立															
平成 23 年度	都市計画決定															
平成 24 年度	基本設計等															
平成 26 年度	組合設立認可															
平成 27 年度	都市計画変更															
平成 33 年度	完成予定															

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																						
<p>(駅周辺) 【事業名】 ・岐阜駅東地区第一種市街地再開発事業</p> <p>【内容】 ・敷地面積 約2,800㎡ ・規模構造 地上24階建 ・主要用途 商業施設、業務(福祉)施設、住宅106戸、駐車場</p> <p>【実施時期】 ・H25～H30</p>	市街地再開発組合	<p>本事業は、JR岐阜駅と名鉄岐阜駅との間に位置するなど優れた立地条件を活かし、商業施設や住宅の整備を行うとともに、超高齢社会のニーズに対応した福祉施設の整備を行うものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出やまちの活力を支える居住者の確保を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>【進捗状況・予定】</p> <table border="1" data-bbox="624 663 1273 1117"> <tr><td>平成14年度</td><td>研究会設立</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>協議会設立</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>準備組合設立</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>基本計画作成</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>都市計画決定</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>都市計画変更</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>推進計画作成</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>基本設計等</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>都市計画変更、組合設立認可</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>工事着手</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>完成予定</td></tr> </table>	平成14年度	研究会設立	平成17年度	協議会設立	平成18年度	準備組合設立	平成19年度	基本計画作成	平成20年度	都市計画決定	平成22年度	都市計画変更	平成23年度	推進計画作成	平成25年度	基本設計等	平成26年度	都市計画変更、組合設立認可	平成27年度	工事着手	平成30年度	完成予定	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>【実施時期】 ・H25～H30</p>	
平成14年度	研究会設立																									
平成17年度	協議会設立																									
平成18年度	準備組合設立																									
平成19年度	基本計画作成																									
平成20年度	都市計画決定																									
平成22年度	都市計画変更																									
平成23年度	推進計画作成																									
平成25年度	基本設計等																									
平成26年度	都市計画変更、組合設立認可																									
平成27年度	工事着手																									
平成30年度	完成予定																									
<p>(岐阜大学跡地周辺) 【事業名】 ・公共サイン整備事業</p> <p>【内容】 ・歩行者系サインの新設</p> <p>【実施時期】 ・H32</p>	岐阜市	<p>新庁舎建設整備に合わせ、市街地と駅を結ぶ主要道の回遊性等、中心市街地の活性化の向上のために新規サインの設置を行うものであり、まちを分かりやすく案内し、市民や外来者がスムーズに行動できるように支援するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置内容】 ・社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(岐阜市中央部地区))</p> <p>【実施時期】 ・H32</p>																							

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・ 司町 1 号線ほか 1 路線道路整備事業  <b>【内容】</b> ・ 無電柱化 ・ 道路改良  <b>【実施時期】</b> ・ H29～H32	岐阜市	司町 1 号線ほか 1 路線は、平成 33 年度に開庁を予定している新庁舎の東側に位置する東西道路(司町 1 号線)及び南北道路(司町 2 号線)である。 新庁舎は防災拠点であり、地震時等電柱倒壊による道路閉塞を解消するため、周辺道路を無電柱化し、防災機能の向上を図る。また、司町 1 号線からは金華山や岐阜城が望め、無電柱化による良好な景観形成を図る。さらに、新庁舎開庁に伴い庁舎利用者や図書館複合施設ぎふメディアコスモス利用者の増加が見込まれるため、道路改良により岐阜大学跡地周辺の回遊性の向上を図るとともに、歩行者等の安全性・快適性向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・ 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（岐阜市中央部地区））  <b>【実施時期】</b> ・ H29～H32	

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(駅前周辺) <b>【事業名】</b> ・ 岐阜市中心部地域都市再生総合整備事業（岐阜駅前周辺地区整備事業）  <b>【内容】</b> ・ 駅前広場周辺整備  <b>【実施時期】</b> ・ H14～H30	岐阜市	本事業は、駅前広場区域外の歩行者用デッキの整備を行うことで、公共交通利用者の利便性向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【支援措置内容】</b> ・ 社会資本整備総合交付金（都市再生総合整備事業（岐阜駅前周辺地区））  <b>【実施時期】</b> ・ H26～H30	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(玉宮) <b>【事業名】</b> ・無電柱化推進事業 (市道蕪城町玉宮線)  <b>【内容】</b> ・道路修景整備事業 ・整備延長 L=710 m  <b>【実施時期】</b> ・H21～H34	岐阜市	本事業は、玉宮通りの無電柱化による魅力ある都市景観を形成することで、人々が集い、にぎわいと活力のあふれた魅力ある「通り」を実現するものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(駅周辺、柳ヶ瀬、岐阜大学跡地周辺) <b>【事業名】</b> ・自転車走行環境整備事業  <b>【内容】</b> ・自転車走行位置明示等  <b>【実施時期】</b> ・H25～H38	岐阜市	近年、自転車は環境負担の低い交通手段であることや、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっている。その一方で、特に中心市街地においては、朝・夕の通勤、通学時間帯に自転車が集中し、自転車と歩行者の錯綜が見られ危険であるため、自動車、自転車、歩行者等の棲み分けが必要となっている。 そこで、安全、安心な自転車走行環境の形成により、「歩行者・自転車にやさしい都市」が実現され、集約型都市構造を支える交通体系が整った都市の実現と、自転車・歩行者への安全性が高まることによる中心市街地への自転車アクセスの向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(玉宮) <b>【事業名】</b> ・街並み整備推進事業  <b>【内容】</b> ・玉宮通り修景整備事業  <b>【実施時期】</b> ・H5～H31	玉宮まちづくり協議会、岐阜市	玉宮通り地区において、地域住民がまちづくり協定に沿った、ゆとりある歩行者空間の創出、緑化推進等を進めることにより活性化や回遊性の向上を図るものであり、まちの魅力となるコンテンツの創出を方針とする、中心市街地の活性化に必要な事業である。		